

地震で被災した建築物の危険度を判定する「応急危険度判定士養成講習会(新規登録希望者向け)」を開催します

地震により被害を受けた建築物が引き続き安全に使用できるかを応急的に調査し、余震等による二次災害の危険度を判定する「応急危険度判定士の養成講習会(新規登録希望者向け)」を以下の日程で開催します。

開催日時及び会場

地域	開催日	時間	会場	定員
令和8年	1月22日(木)	13:30~16:00	長野県飯田合同庁舎3階 講堂	50名
	2月4日(水)	13:30~16:00	長野県長野合同庁舎5階 502、503会議室	50名
	2月5日(木)	13:30~16:00	長野県諏訪合同庁舎5階 講堂	50名
	2月9日(月)	13:30~16:00	長野県北信合同庁舎2階 202、203会議室	40名
	2月13日(金)	9:30~12:00	長野県大町合同庁舎5階 講堂	50名
	2月13日(金)	13:30~16:00	長野県上田合同庁舎6階 講堂	50名
	2月16日(月)	13:30~16:00	長野県伊那合同庁舎5階 503号会議室	20名
	2月18日(水)	13:30~16:00	長野県佐久合同庁舎5階 502号会議室	40名
	2月20日(金)	13:30~16:00	長野県木曽合同庁舎2階 講堂	50名
	2月25日(水)	13:30~16:00	長野県松本合同庁舎5階 502号会議室	50名

受講対象者

県内に在住又は在勤する建築士(1級、2級及び木造)、
建築施工管理技士・技士補(※)(1級及び2級)、
特定建築物調査者 等
(※) 技士補はR6年度から追加し、対象者を拡充しました。



講習内容

応急危険度判定士制度及び判定方法について
※本講習を受けることにより、認定証が交付され、
県発注の総合評価落札方式で加点を受けることができます。

(判定士が判定ステッカーを掲示する様子)

申込み方法

申込書に必要事項を記入のうえ、最寄りの建設事務所建築課(整備・建築課)まで電子メール、FAX等により申込みください。

申込書のダウンロードや詳細は、以下のHP又は二次元コードからご確認ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kurashi/sumai/shisaku/kikendo.html>



申込み期限

各開催日の5日前 午後4時30分まで

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

取材について

※取材をご希望される場合は、下記問い合わせ先まで事前にご相談ください。



2050ゼロカーボンを目指す長野県のシンボルマークです

(問い合わせ先)

担当 建築住宅課指導審査係 吉川、上野
電話 026-235-7335(直通)
026-235-0111(代表) 内線3632
FAX 026-235-7479
E-mail kenchiku-shido@pref.nagano.lg.jp